

令和5年第5回

小松市議会定例会議案
(追加(その2))

令和5年(2023年)12月22日

目 次

議案番号	議 件 名	頁
議案第97号	財産の処分について……………	1
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて……………	3

財産の処分について

下記のとおり財産を処分するものとする。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 名 称 | 安宅新産業団地用地 |
| 2 | 所 在 地 | 小松市安宅新地区土地区画整理事業施行地区内4街区
2 |
| 3 | 種 目 | 土地 |
| 4 | 数 量 | 20,000.04平方メートル |
| 5 | 価格及び処分の方法 | 金440,010,000円 随意契約 |
| 6 | 契約の相手方 | 小松市安宅新町ネ84-1
桃宝食品株式会社
代表取締役社長 五十嵐 昭子 |

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定によって、議会の意見を求める。

記

住 所 小松市下八里町（地番略）

氏 名 山 川 美 鶴

（生年月日略）

住 所 小松市井口町（地番略）

氏 名 田 中 眞 智 子

（生年月日略）